

福祉

NO.36

平成22年5月6日発行



ふれあい・いきいきサロン「万福会」(古川町笹ヶ洞)
4月14日に折り紙で、「みなもかぶと」と鯉のぼり飾りセットを作りました。



主な内容

平成22年度事業計画	2～4
日常生活自立支援事業	5
サロン紹介・助成金案内、ボランティア募集	6
であい・サポートセンター、心配ごと相談日程	7
寄付御礼、無料法律相談日程、ボランティア保険	8

■発行/飛騨市社会福祉協議会 〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目1番66号
古川町総合会館内 TEL<0577>73-3214
■URL: www17.ocn.ne.jp/~hfukushi E-mail: hidasyakyo@cocoa.ocn.ne.jp
■印刷/毎日印刷社 〒506-1161 飛騨市神岡町船津1152番地1 TEL<0578>82-0447

*この機関誌は、赤い羽根共同募金の配分により発行しています



愛ちゃん と 希望くん

平成22年度 飛騨市社会福祉協議会事業計画

■要 旨

本年度は、平成20年3月に策定した5ヶ年計画「飛騨市地域福祉活動計画」の中間年に当たり、本計画に掲げた基本理念「かがやいて福祉～笑顔とありがとうの心で広げる地域支えあい」を目指し、市をはじめ関係機関、地域、各種団体等と連携して、地域住民の助け合い・支え合いによる支援の仕組みづくりを推進しながら、誰もが安心していきいきと輝いて暮らせる住みよいまちづくりを目指します。

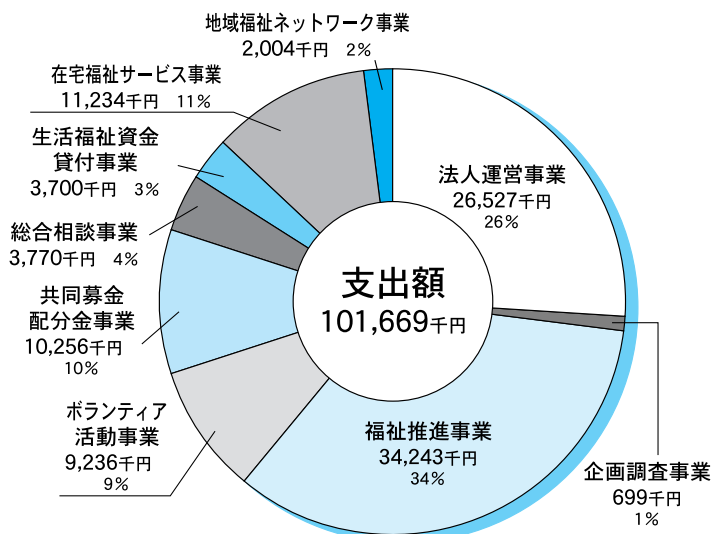
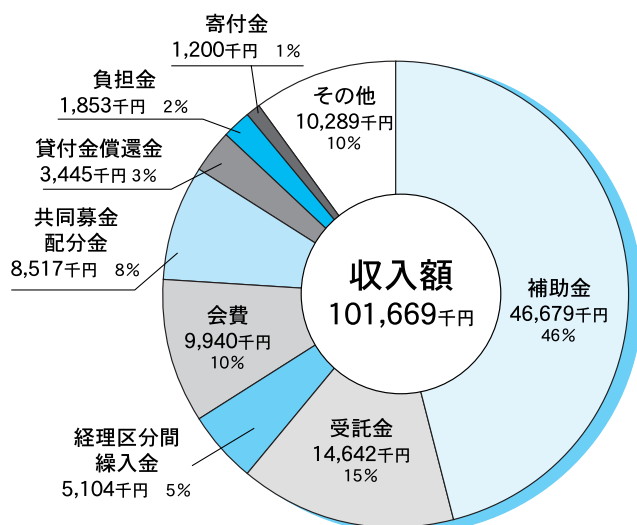
■重点目標

- ①誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域福祉活動の推進やふれあい・いきいきサロンの拡充等、地域に密着した福祉コミュニティ活動への運営支援を推進します。
- ②地域助け合いの土壌を醸成するため、ボランティア活動の推進や団体相互の連携を深め、各種ボランティア養成講座等による人材発掘・育成のためボランティアセンター事業の充実を図ります。
- ③住民の立場に立った利用者主体のサービス提供や、各種相談事業の質の向上を図ります。
- ④社会福祉協議会活動の周知を推進するため、広報紙をはじめとした情報提供の多様化、地域住民参加事業の拡充、地域座談会等を進めながら、理事会・評議員会を中核とした社会福祉協議会運営体制、事業基盤の強化を図ります。

平成22年度

当初予算の規模

総額 101,669千円



主な事業

1. 地域の活動と密接に連携した福祉の推進

① 地域福祉活動組織の育成強化

1. 地域福祉推進会議の開催（116千円）
社会福祉協議会活動の理解促進を図るため、地域へ出向き事業説明会等を開催します。
2. 地域福祉推進事業（2,431千円）
自治会や公民館活動等による、地域福祉活動への支援を行います。
（助成額＝12千円＋200円×会員世帯）

② 地域の福祉活動の充実

1. ふれあい・いきいきサロン推進事業（434千円）
地域の方が中心となって、高齢者等のふれあいの場を設け、交流を深める事業への支援を行います。（サロン運営費の助成等）
2. 元気確認ポストカード往復便事業【市補助事業】（1,150千円）
郵便局の協力により、ひとりぐらし高齢者等へ週に2回絵手紙往復はがきを発送し、安否確認や困りごと相談を受けています。
3. ひとりぐらし高齢者ふれあい交流事業（716千円）
閉じこもりや認知症の予防に努め、元気で暮らしていただくために、一同に会して市内で交流親睦会を開催します。（70才以上のひとりぐらし高齢者）
4. ひとりぐらし高齢者交流事業「ゆうゆう旅行」（2,219千円）
閉じこもりや認知症の予防に努め、元気で暮らしていただくために、1泊2日の親睦旅行を開催します。（70才以上のひとりぐらし高齢者）
5. 敬老会助成事業【市補助事業】（10,494千円）
各地域の老人会、公民館等で開催される「敬老お祝い事業」への支援を行います。
（75才以上、1人当たり@2千円）
6. 親子いきいきふれあい事業【市委託事業】（790千円）
ひとり親家庭等の児童生徒を対象に、夏休みに日帰り親睦旅行を開催します。
7. 歳末援護事業（4,700千円）
歳末たすけあい募金を民生児童委員の協力により、生活弱者等へ配布し支援を行います。
8. 岐阜県及び飛騨市生活福祉資金貸付事業（3,700千円）
生活困窮者等へ一時的な生活支援金の貸付及び、自立への支援を行います。
9. 障がい者日中一時支援事業【市委託事業】（8,612千円）
障がい児等の放課後、長期休暇等における一時預かり事業「なかよしキッズ」の運営を行います。
10. 在宅福祉サービス事業【市委託事業】（2,121千円）
支援員の派遣による「障がい者生活サポート」、「軽度生活援助」、「養育支援訪問」事業を実施します。
11. 介護予防事業【市委託事業】（501千円）
ボランティアの協力により、簡単な読み書き計算をする「脳の健康教室」を開催します。
12. 心配ごと相談所運営事業【市委託事業】（771千円）
各地域において行政相談員、人権擁護委員、民生児童委員等の協力により、心配ごと相談所を開設し困りごとの解決を図ります。
13. 無料法律相談所運営事業【市委託事業】（481千円）
弁護士による無料法律相談所を開設し、困りごと等の解決を図ります。（年間12回予定）
14. ひとりぐらし高齢者買い物ツアー事業（80千円）
移動手段の乏しい、70才以上のひとりぐらし高齢者や高齢者夫婦を対象に、バスの運行による年越し用品等の購入支援を行います。

15. 母子父子家庭入学卒業お祝い事業（400千円）
ひとり親家庭等の小中学生へ、民生児童委員の協力により、「入学」「卒業」祝いの配布を行います。
16. 飛騨市であい・サポートセンターの運営（2,172千円）
であいサポーターによる結婚相談所の開設や、であいイベントの実施による交流の場を提供していきます。

③顔が見える地域を育む

1. ひとりぐらし高齢者見守り活動事業（242千円）
民生委員、福祉委員等の協力により、情報紙「かたらい」「ぬくもり」「たすけ愛」の配布を行いながら、安否確認と見守り活動を行います。
2. 給食サービス事業（3,467千円）
ひとりぐらし高齢者や高齢者夫婦世帯へ、ボランティア団体の協力により、昼食や夕食の弁当を調理配達しながら、安否確認や交流を図ります。

2. 地域の助け合い土壌の輪を広げる

①地域福祉活動の人材発掘・支援

1. 福祉出前講座及び福祉体験機材の貸出事業（141千円）
小中高等学校や各種団体、企業等へ外部講師、社協職員による福祉出前講座を実施していきます。また、福祉体験機材の貸出も行います。
2. 福祉介護機器貸出事業（150千円）
介護保険非適用者等の方へ、短期使用による福祉介護機器の貸し出しを行います。
①. ギャッジベッド ②. 車イス ③. 福祉車両（リフト付軽ワゴン車）

②ボランティア活動の支援強化

1. 福祉ボランティア団体活動支援事業（1,250千円）
登録福祉ボランティア団体への活動支援を行います。（助成金:15千円+@500円×会員）
2. 視覚障がい者声のサービス事業（400千円）
視覚障害者の方へ、ボランティア団体の協力により「福祉ひだ」の録音テープを配布します。
3. 福祉ボランティア団体合同研修会開催事業（250千円）
福祉ボランティア団体の合同研修会を開催し、各団体の交流とボランティア活動の活性化を図ります。

③福祉教育の推進

1. 福祉協力校活動支援事業（1,011千円）
市内の小中学校、高等学校での福祉教育活動に対して支援をしていきます。（助成額：30千円+@100円×生徒）

3. 社会福祉協議会の周知と強化

①社会福祉協議会の周知

1. 「福祉ひだ」の全戸配布、及び「ホームページ」の運営（1,160千円）
2. 一般市民を対象にした事業
 - 親子エコ劇場の開催事業（700千円）
 - 飛騨市消防署の協力による防災、防火体験事業の開催（30千円）
 - 飛騨市健康と福祉の集い開催（149千円）

②社会福祉協議会の事業基盤強化

1. 役職員の研修会、研究会の開催及び県研修事業等への参加

日常生活自立支援事業

～住み慣れた地域で安心して暮らすために～

高齢や障がいにより判断能力が不十分な方にとって、自分に合った福祉サービスを選択し、適切に利用することは容易な事ではありません。また、福祉サービスを利用したいけれど、手続きの仕方がわからない。銀行に行ってお金をおろしたいけど、自信がなくて誰かに相談したい。商品勧誘の人が来たけど、どう対応していいかわからない。毎日の暮らしの中にはいろいろな不安や疑問、判断に迷ってしまうことがたくさんあります。

日常生活自立支援事業では、福祉サービスの利用の援助や日常的な金銭管理の援助をおこなうことにより、地域でいつまでも安心して暮らせるようお手伝いします。

Q このようなことでお困りではありませんか？

- 福祉サービスの利用のしかたがわからない
- 役所から届く書類をどうしたらいいのかわからない
- 公共料金や医療費の支払い、銀行などでの払戻しがうまくできない
- 通帳やはんこ、大切な書類をよく失くしてしまう

Q どのような人に何をしてくれるのですか？

認知症の高齢者や知的障がい者・精神障がい者の方々と、ひとりで生活をしてゆくのが不安な方に安心して生活が送れるように下記のお手伝いをします。

福祉サービスの利用援助

- 福祉サービスの情報提供や利用手続きの相談
- 福祉サービス利用契約や調査の立ち会い
- 苦情解決制度の利用援助など

日常的な金銭管理サービス

- 税金、水道、光熱費などの公共料金の支払い
- 年金、福祉手当などの受け取り手続き

書類などの預かりサービス

- 年金証書、通帳、証書、印鑑などを貸金庫にて保管（宝石、骨董品などはお預かりできません。）

Q 利用料金は必要ですか？

- 契約までの相談は無料です。契約後は有料となり、1時間につき1,000円です。生活保護世帯は無料です。（書類や通帳等の預かりサービスは月500円です。）

Q 利用手続きはどうすれば良いのですか？

- まずは飛騨市社会福祉協議会へお問い合わせください。ご本人からの相談のほか、ご家族、施設などからの相談にも応じます。担当専門員が訪問し、ご希望をお聞きしながら支援計画を作成して、利用契約を結び、生活支援員がサービスを提供します。

※相談は、ご家族の方など、どなたでもかまいません。プライバシーを十分尊重し、秘密は厳守いたします。

相談窓口

飛騨市社会福祉協議会

飛騨市古川町若宮2-1-66

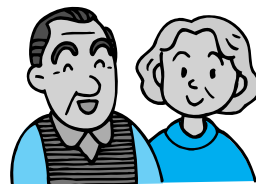
古川町総合会館内

TEL0577-73-3214

いきいきサロンのご紹介



3月23日はボランティアグループ『こだまグループ』に、4月8日はJAひだの方に来ていただき、ゲームをしたり、おしゃべりをしたり、楽しい時間を過ごされていました。毎回、笑いの絶えないサロンで、いきいきとした皆さんの笑顔が印象的でした。



小萱サロン

神岡町小萱地区では、冬期間を中心にサロンが開催されています。冬期間は畑仕事がないため、家にこもってしまうことがないようにと、冬期の開催となっています。



手と手をつないで明るい地域へ！

あなたの地区でもふれあい・いきいきサロンをはじめてみませんか？

ふれあい・いきいき
サロンって何？

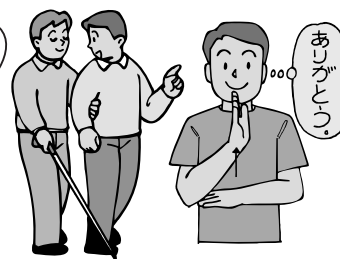


「ふれあい・いきいきサロン」とは、住民のみなさん（高齢者等）が身近な場所に集まり、みんなで内容を決めて運営していく、楽しい仲間づくりの活動です。飛騨市社会福祉協議会では、サロン活動実施のお手伝いを行っています。

また、「ふれあい・いきいきサロン」を推進するため、活動団体及び個人向けサロン活動助成制度を設けました。詳しい内容は、お問い合わせください。

お金では買えない喜びがある！

あなたの
パワーを
地域の
パワーに～



あなたも、地域でボランティア活動を始めてみませんか？飛騨市社会福祉協議会ではボランティアセンターを開設しています。

「こういうことをやってみたい」「一緒に活動できる仲間が欲しい」などボランティア活動を始めたいと思っている皆さん、お問い合わせください。

お問い合わせ

飛騨市社会福祉協議会 TEL 0577-73-3214

飛騨市であい・サポートセンター



「結婚をしたいけど、出会いがない」「今年こそは…」とお考えの皆さんに、お気軽に相談していただけるように、『飛騨市であい・サポートセンター』を開設しています。

また、飛騨市社会福祉協議会で開催するであいイベントや独身者研修などをメールでご案内する会員を募集しています。下記のメールアドレスへ氏名、住所、電話番号を送信していただくか、お電話にてお申し込みください。E-mail: hidasyakyo@cocoa.ocn.ne.jp

詳しい内容につきましては飛騨市社会福祉協議会（担当：福田）

TEL0577-73-3214 までお問い合わせ下さい。



ハートピア古川				神岡振興事務所		
月	日	相談時間	部屋名	日	相談時間	部屋名
5月	8日(土)	午後2時～午後4時	相談室	12日(水)	午後1時～午後4時	第1会議室
	15日(土)	午後6時～午後8時	相談室	16日(日)	午後6時～午後8時	第1会議室
	22日(土)	午後2時～午後4時	相談室			
6月	12日(土)	午後2時～午後4時	相談室	2日(水)	午後1時～午後4時	第1会議室
	15日(火)	午後6時～午後8時	相談室	20日(日)	午後6時～午後8時	第1会議室
	26日(土)	午後2時～午後4時	相談室			

TEL0577-73-6483

(古川相談日の連絡先)

*相談日にはなるべく御本人がお出掛け下さい。

秘密は厳守します。お気軽にご相談下さい。

飛騨市心配ごと相談所

『日ごろの悩みごと、ご近所の困りごと、どこに相談していいのかわからない…』飛騨市心配ごと相談所では、そんな心配ごとを解決する手助けをいたします。相談員は民生児童委員、行政相談員、人権擁護委員です。（相談日によって変わります）お気軽にご相談下さい。秘密は厳守いたします。

*どの相談室へ行っていただいても結構です。都合の良い会場を御利用下さい。



月 日	開設時間	開設場所	相談員
5月	10日(月)	ハートピア古川 相談室	岡田 雅枝・古田 久江・小洞 孝博 下出 弘幸・人権擁護委員
	12日(水)	河合町公民館	松井 新吉・堀脇ふで子
	14日(金)	神岡振興事務所 第3会議室	杉阪 徹英・黒川 照子
	21日(金)	宮川町保健センター	若田 静壽
	23日(日)	神岡振興事務所 第3会議室	都竹 隆雄・大下 榮
	25日(火)	ハートピア古川 相談室	岡田 雅枝・古田 久江・小洞 孝博 下出 弘幸・人権擁護委員
6月	9日(水)	旧レジェンドあすか	垣内 和義・中谷 忠男
	10日(木)	ハートピア古川 相談室	野村 久乃・佐野 光弘・下出 弘幸 人権擁護委員
	11日(金)	神岡振興事務所 第3会議室	大森 典子・羽場 義憲
	18日(金)	宮川町保健センター	宮前 久衛
	25日(金)	ハートピア古川 相談室	野村 久乃・佐野 光弘・下出 弘幸 人権擁護委員
	27日(火)	神岡振興事務所 第3会議室	古川 勝利・橋本 柊子

ボランティア保険のご案内



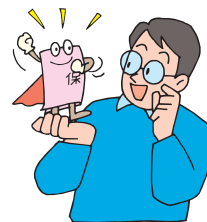
飛騨市社会福祉協議会では、市内のボランティア活動の推進と、ボランティアの皆さんが安心して活動に取り組めるように、ボランティア保険の加入を勧めています。

【ボランティア活動保険】

- ボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや損害賠償責任を補償します。

【特 長】

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償
- 熱中症等による障害も補償
- 加入者自身の食中毒や感染症も補償



【保険料（掛金）】

- Aプラン 280円
- Bプラン 420円（天災タイプもあります。）

※加入期間（加入日～平成23年3月31日）

【ボランティア行事用保険】

地域福祉活動などの様々な行事の主催者や参加者のケガを補償します。

【保険料（掛金）】

※行事内容によって各種プランがあります。詳しくはお問い合わせください。

飛騨市ボランティア連絡会（新井学会長）より、市内の福祉に使用してほしいとのことで、介助用車イス

車イスを寄贈

いただきました！

飛騨市ボランティア連絡会様
車イス 5台
道 上 博 様（古川町）
一〇〇、〇〇〇円
匿名様（宮川町）
一〇〇、〇〇〇円

寄付御礼

ご寄附いただき誠に有り難うございました。（平成二十二年三月二十一日～四月二十日受付分）



スを5台寄贈いただきました。飛騨市社会福祉協議会では、この車イスを、学校等での福祉学習や、市内在住の方への貸与事業に使用させていただきます。ありがとうございました。

弁護士による無料法律相談

無料法律相談は、日常生活上での法律に関わるすべての問題に専門の弁護士が相談に応じています。相談には予約が必要です。飛騨市社会福祉協議会までお問い合わせください。

- 相談日 5月20日（木）＜会場＞神岡町福祉会館
- 相談日 6月17日（木）＜会場＞ハートピア古川
- 時 間 午後1時30分～4時30分（1人30分）
（1回あたり6名まで）

■ 相談員 阪下 六代 弁護士

■ 相談料 無 料

要予約

- * 希望される期日を電話でお申し込み下さい。
- * 申込み順に時間を決定いたします。
- * 定員を超えた場合はお断りする場合があります。

<申し込み>

飛騨市社会福祉協議会
tel 0577-73-3214

* お気軽にお電話下さい（担当：船坂）

